

平成 24 年度
(社)日本地すべり学会関東支部総会

議 案 書



平成 24年 4月 20日
東京大学武田先端知ホール

平成 24 年度 社団法人日本地すべり学会関東支部 総 会 次 第

日時：平成 24 年 4 月 20 日（金）（13:00～14:00）

場所：東京大学武田先端知ホール（東京都）

1. 開 会

2. 支部長挨拶（（独）森林総合研究所 落合博貴）

3. 議 事

第 1 号議案	(社)日本地すべり学会関東支部 平成23年度事業報告	資料 P1
第 2 号議案	(社)日本地すべり学会関東支部 平成23年度事業決算	資料 P3
第 3 号議案	(社)日本地すべり学会関東支部 平成24年度事業計画	資料 P5
第 4 号議案	(社)日本地すべり学会関東支部 平成24年度事業予算	資料 P7
第 5 号議案	(社)日本地すべり学会関東支部運営規定改定に伴う件	資料 P8
第 6 号議案	公益社団法人への移行に伴う事務処理の委任に関する件	資料 P13
第 7 号議案	平成24・25年度の支部長、副支部長、支部監事の承認に関する件	資料 P14

4. そ の 他

報告事項 1	平成 2 4 年度役員名簿	資料 P15
--------	---------------	--------

5. 閉 会

(第1号議案)

(社) 日本地すべり学会関東支部 平成23年度事業報告

1. 会議

(1) 総会

平成23年6月17日(金) 場所: 東京大学武田先端知ホール
(正会員数 440名のうち, 出席者 46名, 委任状 186名 :計232名 >過半数)

(2) 運営委員会

第1回 平成23年5月20日 出席者: 13名 (場所 日本工営(株)本社別館5階会議室)

(3) 幹事会

第1回 平成23年4月19日 出席者: 6名 (場所 日本工営(株)本社第一会議室)

第2回 平成23年5月20日 出席者: 16名 (場所 日本工営(株)本社別館5階会議室)

第3回 平成23年7月8日 出席者: 7名 (場所 日本工営(株)本社B会議室)

第4回 平成23年9月6日 出席者: 6名 (場所 日本工営(株)本社B会議室)

第5回 平成23年10月12日 出席者: 9名 (場所 日本工営(株)本社C会議室)

第6回 平成23年11月11日 出席者: 8名 (場所 日本工営(株)本社C会議室)

第7回 平成23年12月12日 出席者: 8名 (場所 日本工営(株)本社B会議室)

第8回 平成24年1月23日 出席者: 6名 (場所 日本工営(株)本社C会議室)

第9回 平成24年3月2日 出席者: 9名 (場所 日本工営(株)本社B会議室)

2. 事業

2.1 シンポジウムおよび現地検討会等

(1) 平成23年度(社)日本地すべり学会関東支部シンポジウム

■テーマ: 地形地質からみた大規模地すべり(広域的な分布と成因)

○講演: 「大規模地すべり—深層崩壊を視野に入れた地形・地質的成因の整理—」

千葉大学名誉教授 古谷尊彦

○講演: 「ネパールにおける地すべり分布図の作成と大規模地すべり」

山形大学教授 八木浩司

○講演: 「全国の地すべり地形マッピングから見た大規模地すべり」

防災科学技術研究所 総括主任研究員 井口 隆

■震災報告会

○講演: 「東日本大震災における関東地方を中心とした液状化被害」

関東学院大学工学部 教授 規矩 大義

○講演：「東日本大震災に伴う斜面災害報告」

群馬大学大学院 助教 蔡 飛

(2) 意見交換会

期日 : 平成 23年 6月 17日 (金)

場所 : 山上会館 (東京大学構内)

参加者数 : 参加者 31名

(3) 現地検討会

○第1回「筑波研究学園都市 防災関係研究機関見学会」 (参加者: 23名)

期日 : 平成 23年 8月 25日 (木)

場所・内容: ①独立行政法人 防災科学技術研究所
(大型降雨実験施設、強震観測網、地すべり地形分布図データベース)

②国土交通省国土地理院

(国土地理院の調査・研究 (ビデオ)、地図と測量の科学館)

③独立行政法人 産業技術総合研究所・地質調査総合センター
(地質標本館、地質図ライブラリー)

○第2回「東日本大震災における土砂災害Ⅰ」 (参加者: 20名)

期日 : 平成 23年 9月 22日(木)・23日(金)

場所・内容: 福島県白河市周辺の土砂災害の現地検討会

○第3回「東日本大震災における土砂災害Ⅱ」 (参加者: 21名)

期日 : 平成 23年 12月 1日 (木)

場所・内容: 福島県いわき市周辺に発生した土砂災害の現地検討会

<過年度開催地> 平成 18年度 群馬県 (10月), 神奈川県 (11月)

平成 19年度 群馬県 (11月)

平成 20年度 群馬県 (11月)

平成 21年度 栃木県 (10月), 山梨県 (10月)

平成 22年度 群馬県 (7月)、東京都 (11月)

2.2 ニュースレターの発行

年4回の発行 (5月: No.7、10月: No.8、12月: No.9、1月: No.10)

(第2号議案)

(社) 日本地すべり学会関東支部 平成23年度事業決算

会計期間:平成23年4月1日～平成24年3月31日

【収入の部】

科 目	H23予算額	H23決算額	差額*	摘 要
1.本部助成金	300,000	300,000	0	
2.事業収入	600,000	467,000	▲ 133,000	
総会・シンポジウム	240,000	165,000	▲ 75,000	
意見交換会	200,000	155,000	▲ 45,000	
現地検討会	160,000	147,000	▲ 13,000	
3.雑収入	5,000	105	▲ 4,895	群馬銀行利息(8/15.2/19)
4.繰越金	1,072,787	1,072,787	0	
合 計	1,977,787	1,839,892	▲ 137,895	

*差額=H23決算額-H23予算額

【支出の部】

科 目	H23予算額	H23決算額	差額*	摘 要
1.事業費	1,320,000	762,790	557,210	
総会・シンポジウム	360,000	279,460	80,540	
意見交換会	200,000	138,600	61,400	
現地検討会	500,000	344,730	155,270	
日中地すべりシンポジウム	260,000	0	260,000	
2.管理費	657,787	57,268	600,519	
会議費	60,000	0	60,000	
通信運搬費	100,000	57,268	42,732	
事務費	70,000	0	70,000	
予備費	427,787	0	427,787	
合 計	1,977,787	820,058	1,157,729	

*差額=H23予算額-H23決算額



※繰越金:¥1,839,892(H23収入)-¥820,058(H23支出)=¥1,019,834

平成 23 年度 会計監査報告

(社) 日本地すべり学会関東支部の会計について監査した結果を報告いたします。

平成 24 年 4 月 2 日

監 事

神野公俊 
岡井啓司 

記

1 監査期間

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

2 監査対象

- (1) 現金出納簿
- (2) 預金通帳
- (3) 支出証拠書 (領収書等)

3 結果

- (1) 諸帳簿の記録は適正であり、預金高および現金は出納簿と符合している。

預金残高 1,019,834円

現 金 0円

- (2) 予算の執行は適正である。

(第3号議案)

(社) 日本地すべり学会関東支部 平成24年度事業計画

1. 会議

(1) 総会

平成24年4月20日(金) 東京大学武田先端知ホール

(2) 運営委員会

第1回 平成24年4月13日 出席者:9名(場所 日本工営(株)本社別館5階会議室)

第2回 平成25年3月(予定)

(3) 幹事会

第1回 平成24年4月6日 出席者:11名(場所 日本工営(株)本社別館5階会議室)

第2回 平成24年4月13日 出席者:12名(場所 日本工営(株)本社別館5階会議室)

第3回 平成24年8月(予定)

第4回 平成24年10月(予定)

第5回 平成24年12月(予定)

第6回 平成25年3月(予定)

2. 事業

2.1 シンポジウムおよび現地検討会

(1) 平成24年度(社)日本地すべり学会関東支部シンポジウム

テーマ:東日本大震災で発生した関東地方の地すべりについて

○講演:「東日本大震災:北関東周辺地域における地すべり被害」

群馬大学大学院工学研究科 若井 明彦

○講演:「東北地方太平洋沖地震とその誘発地震で引き起こされた

福島県いわき市の地すべり・崩壊」

帝京平成大学

佐藤 剛

○講演:「東北地方太平洋沖地震により栃木県で発生した斜面災害の特徴」

国土防災技術株式会社

東 康治

○講演:「東北地方太平洋沖地震により茨城県で発生した斜面災害の特徴」

日本工営株式会社

上野 雄一

期日:平成24年4月20日(金)

場所:東京大学武田先端知ホール

主催:(社)日本地すべり学会関東支部

後援:(公社)地盤工学会関東支部

(2) 意見交換会

- ① 期日：平成 24年 4月 20日（金）
- ② 場所：山上会館（東京大学構内）

(3) 現地検討会等

第一回現地検討会 —2011年長野県北部地震における土砂災害—

- ① 期日：平成 24年 5月 31日 ～ 6月 1日
- ② 場所：新潟・長野

<過年度開催地> 平成 18年度 群馬県（10月）、神奈川県（11月）
平成 19年度 群馬県（11月）
平成 20年度 群馬県（11月）
平成 21年度 栃木県（10月）、山梨県（10月）
平成 22年度 群馬県（7月）、東京都（11月）
平成 23年度 茨城県（8月）、福島県（9月、12月）

(4) 地震地すべりに関する国際シンポジウムの運営協力

- 1. 事業名 International Symposium on Earthquake-induced Landslides
(地震地すべりに関する国際シンポジウム)
- 2. 日程 平成24年11月7日（水）～9日（金）
- 3. 主催 社団法人 日本地すべり学会 ※実行委員長：鵜飼 恵三（群馬大学教授）
- 4. 会場 桐生市市民文化会館（群馬県桐生市織姫町2-5）
- 5. ISEL-Kiryu 2012 事務局（お問合せ先）：isel@geotech. ce. gunma-u. ac. jp
- 6. 備考 日本地すべり学会関東支部の関係者の方々に大会運営に関してのお力添えを賜りたく存じます（運営者）。

2.2 ニュースレターの発行

年2回の発行（6月，11月）

(第4号議案)

(社) 日本地すべり学会関東支部 平成24年度事業予算

会計期間:平成24年4月1日～平成25年3月31日

【収入の部】

科 目	H23予算額	H24予算額	前年度との差額*	摘 要
1.本部助成金	300,000	0	▲ 300,000	H24廃止
2.事業収入	600,000	500,000	▲ 100,000	
総会・シンポジウム	240,000	200,000	▲ 40,000	
意見交換会	200,000	200,000	0	
現地検討会	160,000	100,000	▲ 60,000	
3.雑収入	5,000	5,000	0	群馬銀行利息、図書等
4.繰越金	1,072,787	1,019,834	▲ 52,953	
合 計	1,977,787	1,524,834	▲ 452,953	

【支出の部】

科 目	H23予算額	H24予算額	前年度との差額*	摘 要
1.事業費	1,320,000	1,060,000	▲ 260,000	
総会・シンポジウム	360,000	360,000	0	
意見交換会	200,000	200,000	0	
現地検討会	500,000	500,000	0	
日中地すべりシンポジウム	260,000	0	▲ 260,000	
2.管理費	657,787	464,834	▲ 192,953	
会議費	60,000	60,000	0	
通信運搬費	100,000	100,000	0	
事務費	70,000	70,000	0	
予備費	427,787	234,834	▲ 192,953	
合 計	1,977,787	1,524,834	▲ 452,953	

*前年度との差額＝H24予算額－H23予算額

(第5号議案)

関東支部運営規程の改定に関する件

公益社団法人への移行を考慮して、関東支部運営規程を次の方針で改定する。

1. 上位規定である定款・運営規則・支部設置規程と重複する部分は削除する。
2. 関東支部独自の役員・会議について、現行の実績をもとに、定款に準じて記述する。

また、それ以外の変更又は明示した事項は次のとおりである。

- ・支部総会の定足数は、本部の総会が代議員制に移行したことを考慮して、正会員の1/5以上とする。
- ・支部に属する正会員が、支部総会の議決権、役員の資格を持つものとする。
- ・顧問は、必要性が薄く選任の実績がないことから削除する。
- ・役員会は、これまで開催の実績がなく事実上運営委員会が役員会を兼ねていることから、支部長が運営委員会の決議を役員会の決議とすることができるようにする。
- ・委員会の設置を削除する。
- ・事務局の記述を追加する。

(社) 日本すべり学会 関東支部 運営規程 (改定案)

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、社団法人日本地すべり学会関東支部の運営を円滑に進めることを目的として定める。

2. 関東支部の運営は、(社)日本地すべり学会定款、運営規則、支部設置規程(以下「設置規程」という)及びこの運営規程に基づいて実施する。

第2章 支部役員

(支部役員)

第2条 関東支部に、設置規程の定める支部長、副支部長、支部監事のほか、運営委員、幹事長、副幹事長、幹事を置く(以下「役員」という)。

支部長	1名
副支部長	1～4名
支部監事	2名
運営委員	5～20名
幹事長	1名
副幹事長	1～2名
幹事	5～20名

(職務・報酬)

第3条 運営委員は、支部の運営を協議する。

2. 幹事は支部の運営に関する実務を行い、幹事長はこれを総括する。副幹事長は幹事長を補佐する。

3. 役員は、無給とする。

(選任)

第4条 支部長、副支部長、支部監事は、運営委員会が支部に所属する正会員のうちから推薦し、支部総会において承認を得る。

2. 運営委員、幹事長、副幹事長、幹事は、支部に所属する正会員のうちから支部長が委嘱する。

(任期)

第5条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2. 支部長、副支部長、支部監事の任期の始期は、承認された総会の終結の時とし、次期役員が承認される総会の終結の時までとする。

3. 運営委員、幹事長、副幹事長、幹事の任期の始期は、支部長が委嘱した時とし、次期役員が委嘱される時までとする。

4. 役員が欠員となったときには、役員を選任することができるが、任期の終期は、欠けた役員の任期の終期と同じとする。

(解任)

第6条 役員が、次のいずれかに該当するに至ったときには、総会の決議によって解任することができる。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えられないとき。
- (2) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

第3章 支部総会

(構成)

第7条 支部総会は、支部に所属する正会員をもって構成する。

(決議事項)

第8条 支部総会は、支部に関する次の事項を決議する。

- (1) 運営規程の変更、廃止
- (2) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (3) 事業報告及び収支決算
- (4) 支部長、副支部長、支部監事、幹事長、副幹事長の承認又は解任
- (5) 運営委員、幹事の解任
- (6) その他運営に関する事項

(定足数・議決)

第9条 総会は、支部に所属する正会員の1/5以上の出席がなければ開催することができない。

2. 総会の議事は、出席した正会員の過半数を持って決し、可否同数の時は、議長が決するところによる。

3. 総会に出席できない正会員が、書面をもってあらかじめ意思を表示した場合は、総会の定足数及び議決数に算入する。

4. 支部総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

5. 年度の初頭時期など、やむを得ない事由により、支部総会の議を経ずに経費支出を行おうとする場合は、支部長による書面での事前決済をこれに代えるものとする。なお、支部総会において、当該支出に関する遡及的な承認を得なければならない。

第4章 運営委員会

(構成)

第10条 運営委員会は、支部長、副支部長、支部監事、運営委員のほか、幹事長、副幹事長をもって構成する。

(決議事項)

第11条 運営委員会は、支部に関する次の事項を決議する。

- (1) 支部総会に付議するべき事項
- (2) 支部総会の決議事項の執行に関する事項
- (3) 支部長、副支部長、支部監事、幹事長、副幹事長の推薦
- (4) その他運営に関する事項

(議決)

第12条 運営委員会の議事は、決議について特別の利害関係を有する者を除く出席した運営委員会の構成員の過半数をもって決する。

2. 運営委員会の議事については、議事録を作成しなければならない。

第5章 幹事会

(構成)

第13条 幹事会は、幹事長、副幹事長、幹事をもって構成する。

2. 支部運営を円滑に行うため、幹事長の下に総務、会計、広報、企画の担当を置く。

(役割)

第14条 幹事会は、支部長の指揮を受けて、次の事項を実施する。

(1) 総会、運営委員会の決議事項に関する事項

(2) 支部長の指示した事項

(3) その他運営に関する事項

(会議)

第15条 会議は、幹事長が招集し、必要に応じて、支部長、副支部長、支部監事の参加を求めることができる。

2. 会議の議長は、幹事長または副幹事長がこれにあたる。

3. 幹事長は、会議の内容について、支部長に報告しなければならない。

(事務局)

第16条 幹事会の事務を効率的に処理するために、事務局を設置することができる。

2. 事務局の設置及び運営に関する事項については、支部長が定める。

付 則

1. 本運営規程は、平成18年4月28日から施行する。

2. 第6条2を平成19年6月1日に改定する。

3. 本規程を平成24年4月20日に改定し、同日から施行する。

(社) 日本すべり学会 関東支部 運営規程 (現行)

第 1 条 (社) 日本地すべり学会支部設置規程 (以下「支部設置規程」という) 第11条に基づいて、(社) 日本地すべり学会関東支部 (以下「支部」という) の運営規程 を定める。

第 2 条 支部会員は、関東に在住、居住または、勤務する (社) 日本地すべり学会の正会員並びに学生会員をもって構成する。

第 3 条 支部に役員 (支部長、副支部長、監事)、顧問、運営委員、幹事長、副幹事長、幹事を置く。

顧問	若干名
支部長	1名 (役員)
副支部長	若干名 (〃)
監事	2名 (〃)
運営委員	若干名
幹事長	1名
副幹事長	若干名
幹事	若干名

第 4 条 支部長、副支部長、監事は、前年度の運営委員会が支部会員のうちから推薦し、総会において承認を得る。

2. 顧問、運営委員、幹事長、副幹事長及び幹事は、支部長が委嘱する。

3. 支部長、副支部長、監事の任期は、「支部設置規定」に準ずるものとする。

4. 第3条の支部長、副支部長、監事以外の任期は、原則2年とし、再任は妨げない。

第 5 条 支部長、副支部長、監事及び運営委員の任務は、「支部設置規程」に準ずるものとする。

2. 顧問は支部の会務に対して助言を与えるものとする。

3. 幹事は支部事業に関する実務を行い、幹事長はこれを総括する。副幹事長は幹事長を補佐する。

第 6 条 総会は年1回開催するものとする。

2. 年度の初頭時期など、やむを得ない事由により、支部総会の議を経ずに経費支出を行おうとする場合は、支部長による書面での事前決済をこれに代えるものとする。なお、支部総会において、当該支出に関する遡及的な承認を得なければならない。

第 7 条 支部の会議は、総会、役員会、運営委員会及び幹事会とする。ただし、役員会には幹事長、副幹事長も含むものとする。

2. 総会、役員会及び運営委員会の召集、定足数、議決等は、「(社) 日本地すべり学会定款」に準ずる。

3. 幹事会は幹事長が召集し、必要に応じて役員への参加を求めることができる。支部運営を円滑に行うため、幹事会に総務、会計、広報、企画の担当を置く。

4. 支部長が必要と認めるときは、委員会を設置することができる。

第 8 条 支部の経費は本部助成金、協賛金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

2. 支部の経費は毎事業年度末付けで学会本部へ報告する。

第 9 条 支部の事業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第10条 別に定める支部表彰規程に基づき表彰を行うことができる。

第11条 この規程を改廃しようとするときには、総会の議決を経なければならない。

付 則

1. 本運営規程は、平成18年4月28日から施行する。

2. 第6条2を平成19年6月1日に改定する。

(第6号議案)

公益社団法人への移行に伴う事務処理の委任に関する件

公益社団法人の設立及び登記が年度途中で行われた場合は、次の事項を行うことを支部長に委任する。また、実施した事項については、次の総会に報告して承認を得るものとする。

1. 支部事業の事業報告、収支決算、監査を行うこと
2. 公益社団法人の初年度の事業計画、収支予算を提出すること
3. 関東支部運営規程について、公益社団法人の約款・規則等に従っていない箇所が生じた場合に修正を行うこと

(第7号議案)

平成24・25年度の支部長、副支部長、支部監事の承認に関する件

運営委員会による推薦者名簿

区分	氏名	備考
支部長	落合博貴	再任
副支部長	若井明彦	再任
副支部長	山田正雄	新任
支部監事	向井啓司	再任
支部監事	松本喜久男	新任

平成24・25年度中に公益社団法人への移行が行われた場合も、役員を引き続き務めるものとする。

(報告事項1)

(社) 日本地すべり学会関東支部 平成24年度役員名簿

平成24年度関東支部役員			運	幹
支部長	落合博貴	独立行政法人 森林総合研究所 水土保持研究領域	○	○
副支部長	若井明彦	国立大学法人 群馬大学 大学院 工学研究科	○	
副支部長	山田正雄	情報防災技術株式会社	○	
支部監事	向井啓司	一般財団法人 砂防・地すべり技術センター 斜面保全部	○	
支部監事	松本喜久男	群馬県 環境森林部 森林保全課	○	
運営委員	天野一男	国立大学法人 茨城大学 理学部 地球生命環境学科	○	
	後藤 聡	国立大学法人 山梨大学 大学院 医学工学総合研究部	○	
	鈴木輝一	国立大学法人 埼玉大学 大学院 理工学研究科	○	
	蔡 飛	国立大学法人 群馬大学 大学院 工学研究科	○	
	後藤宏二	国土交通省 国土技術政策総合研究所 危機管理技術研究センター	○	
	井口英道	林野庁 関東森林管理局 治山課	○	
	小山内信智	独立行政法人 土木研究所 土砂管理研究グループ	○	
	吉田 隆	栃木県 県土整備部 砂防水資源課	○	
	中村 達	群馬県 県土整備部 砂防課	○	
	小内 薫	神奈川県 県土整備局 河川下水道部 砂防海岸課	○	
	松岡雅臣	山梨県 県土整備部 砂防課	○	
	稲垣 裕	日本工営 株式会社 流域・防災事業部 防災部	○	
	小野田敏	アジア航測 株式会社 プロジェクト推進室	○	
	小林 豊	日本サーベイ 株式会社	○	
	本間宏樹	応用地質 株式会社 工務本部	○	
	山崎 勉	国土防災技術 株式会社 技術本部	○	
	幹事長	櫻井正明	株式会社 山地防災研究所	○
副幹事長	藤原民章	日本工営 株式会社 流域・防災事業部 防災部	○	○
幹事	佐藤 剛	帝京平成大学 現代ライフ学部 経営マネジメント学科		○
	三輪賢志	独立行政法人 土木研究所 土砂管理研究グループ		○
	井上敬資	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所		○
	酒井直樹	防災科学技術研究所(文部省に出向)		○
	天谷浩之	栃木県 県土整備部 砂防水資源課		○
	佐藤博久	群馬県 環境森林部 森林保全課		○
	小田郁夫	神奈川県 県土整備局 河川下水道部 砂防海岸課		○
	小林一仁	山梨県 県土整備部 砂防課		○
	浦 元啓	日本工営 株式会社 流域・防災事業部 防災部		○
	小野田敏	アジア航測 株式会社 プロジェクト推進室		○
	菅野孝美	川崎地質 株式会社 事業本部		○
	小林 豊	日本サーベイ 株式会社		○
	今野幸喜	国土防災技術 株式会社 技術本部		○
	木村勝美	株式会社 ダイヤコンサルタント 砂防・防災事業部		○
	平木慎一	株式会社 日さく 地質調査部		○
	本間宏樹	応用地質 株式会社 工務本部		○
	滝口 潤	明治コンサルタント 株式会社 防災技術センター		○
林 一成	奥山ボーリング 株式会社 技術開発室		○	

会場地図

■武田先端知ホール（総会及びシンポジウム）

東京都文京区弥生 2-11-16 東京大学工学部内 TEL 03-5841-1163

地下鉄南北線「東大前」駅下車 徒歩 8分、千代田線「根津」駅下車 徒歩 5分

http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01_04_16_j.html

■山上会館（東京大学工学部 2号館内）意見交換会会場 17:30~





Kanto branch